

**地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約
（シルバー人材センター等との契約）の締結状況（令和5年度）**

No	契約の名称	契約の相手方	契約締結日	契約金額	契約相手方の決定理由	担当課
1	波佐見町役場庁舎内清掃業務	公益社団法人シルバー人材センター	令和5年4月1日	1,715,328円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	総務課
2	鴻ノ巣公園・鴻ノ巣グラウンドトイレ管理業務	公益社団法人シルバー人材センター	令和5年4月1日	509,036円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	建設課
3	湯無田浄水場汚砂掻取り業務	公益社団法人シルバー人材センター	令和5年4月1日	3,336,773円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	水道課
4	学校給食配送・生ゴミ処理業務及び雑務 学校給食調理支度・食器洗浄・清掃等業務	公益社団法人シルバー人材センター	令和5年4月1日	1,649,683円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	教育委員会
5	歴史文化交流館館内清掃業務	公益社団法人シルバー人材センター	令和5年4月1日	695,504円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	教育委員会
6	小学校プール監理業務	公益社団法人シルバー人材センター	令和5年6月30日	105,271円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等	教育委員会